

第 8 回

|         |  |   |
|---------|--|---|
| 開 催 日 時 | 平成31年2月27日(水) 午後6時30分～8時05分                      |   |
| 開 催 場 所 | 鷺宮区民活動センター 洋室2                                   |   |
| 出席者     | 委 員  | 高橋洋雄、田村邦彦、岡田勲夫、中川明、瀬尾圭、吉田和代、堀井裕子、宮内信子、黒木伸子、浦野雅晴、茨田こごみ、武智直貴、岡本賢二、佐々木智津子、早乙女通英、高橋昭彦、石原千鶴<br>(敬称略、名簿順) |
|         | 事務局  | 学校・地域連携担当   |
|         | その他  | 子ども教育施設担当、パシフィックコンサルタンツ株式会社   |
| 会 議 次 第 | <b>【議事】</b><br>1 道路上空通路の設置に係る考え方の変更について<br>2 その他 |   |

第8回 鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開 会

委員長

これより第8回学校統合委員会を開会する。本日は傍聴希望者がいる。傍聴についてこれを許可してよろしいか。

—異議なし—

委員長

傍聴者は傍聴券の裏側に記述されている注意事項を守り、議事の進行を妨げないようお願いしたい。

議事の前に、委員の辞職について事務局より報告がある。

事務局

2月8日付で齊藤委員が、また本日付で吉田委員が辞職されるので報告する。吉田委員の後任は西中野小学校PTAの役員に依頼予定である。両委員の後任については、決まったら報告する。

2 議 事

議事(1) 道路上空通路の設置に係る考え方の変更について

委員長

では、議事に入る。「道路上空通路の設置に係る考え方の変更について」、事務局の説明をお願いしたい。

事務局

資料「道路上空通路の設置における各種法令等について」を説明する。中野区道路占用許可基準について前回質問があったので、所管に確認した事項について報告する。

中野区道路占用許可基準は、道路上空通路を2本設置する場合は、2本目を1本目の真上もしくは真下に設置しなければならないという東京都道路占用許可基準を準用している。また、国土交通省が出している道路の状況による「道路の上空に設ける道路に係る建築基準法第44条第1項第4号に基づく許可の運用について」、技術的助言になるが、通路は交通、防火、安全、衛生、美観を妨げ、その他周囲の環境を害する恐れのないものとしている。道路上空通路周辺の安全や環境等を害することを禁止されている中で、学校については、道路上空通路設置の特例が適用されているが、さらに道路上空通路を2本並行に設置するという特例の特例は、周辺環境への影響上、認めることができない。

次に、建築物の高さの制限緩和だが、建築基準法第55条第2項に基づき、南側校舎の建物高さ制限を10メートルから12メートルとできる。しかし、そのためには建築基準法施行令第130条の10及び中野区第一種低層住居占用地域内における建築物の高さの制限の緩和認定基準において、以下の条件を満たす必要がある。

敷地内に誰でも通行、利用ができる歩道状空地や広場状空地を道路に接して南側敷地面積の15%以上、つまり約1,000㎡程度を整備すること。また南側敷地の敷地境界線（前面道路に面する部分を除く）と建物の外壁面の距離を4m以上あけること等がある。これらについては、高さ制限を超える建築物を建てることにより、周辺の生活環境に影響を与えるため、その代わりに周辺の人に利用可能スペースを整備しなければならないという、国でも定められている内容である。

また、認定基準とは別に建築基準法における日影規制や、また第一種高度地区斜線制限にも抵触してしまう。これらの条件を満たそうとすると、建物の形状制限や校庭面積の減少等計画に大きく影響を及ぼすことになる。

以上の結果を踏まえ、道路上空通路については、北側校舎2階と南側校舎3階をつなぐ1本で計画を進めたいと考えている。

次に、カラー刷りの資料は、公開空地として想定される範囲の目安である。

続いて、資料の3枚目だが、道路上空通路の幅員について、他の自治体における事例等をもとに比較検討を行ったことを紹介する。

まず、建築基準法における比較だが、建築基準法施行令においては、学校の廊下の最小幅員は諸室が片側廊下の場合のみは1.8m、両側にある場合のみ3mとしている。

次に他の自治体での事例の資料を配布している。これは後で回収する。

一つ目は、港区赤羽小学校である。これは現在実施設計段階であり、児童数は供用開始年度では533人、その後最大807人を想定している。道路上空通路の幅員は、2.1mを計画している。

次は、東広島市の龍王小学校である。平成30年4月に開校して、2018年度の児童数が712人である。電話で聞いた限りでは、道路上空通路は幅員約4.5mで、下の道路の交通量が多いため、道路を渡ることを想定しないことから、幅広の幅員にしたそうである。

三つ目は、江古田の森の近くにできた総合東京病院である。事務局も視察に行ったが、平成29年4月に開設し、各種診療のほか病床451床である。こちらも病院の渡り廊下は幅員3.5mである。

委員長

今の説明について、意見等があるか伺いたい。

委員

道路上空通路を並行して2本作れないという根拠法令は今回あっさり出てきたが、調べればすぐわかったと思う。この件については臨時会を開催してまで協議をしてきたが、そうした根拠本

令の有無について、子ども教育施設とコンサルティング会社が確認を怠ったという認識で良いか。  
事務局

改めてお詫び申し上げます。建築基準法の施行関係の許可基準は確認していたが、こちらを見落としてしまった。

委員長

自分も前回の協議において、なぜ事前に調査をしてから統合委員会を開催しなかったのかと発言した。先日、事務局と副委員長と一緒に総合東京病院の道路中空通路を見てきた。幅は5mで実際の通路幅は3.5mだが、非常に広く感じた。この通路は、両端に換気口と踊り場がある。また、通路の真ん中に空調がついている。皆様も見ることがあると良いと思う。いずれにせよ1本しかできないのであれば、皆様の意見を伺いたい。

委員

1本しかつくれないのならば、幅のことしか話すことがないということだ。初歩的なチェック漏れがあったということだが、先に進めたい。

事務局

学校なので特例が認められないかどうかを確認したが、それも厳しいということである。今、想定できる残りの選択肢は幅である。おそらく何mと言っても皆様実感がわからないのが正直なところなのではないか。

それがある程度の距離になった場合にどのくらいの圧迫感があるのか、また児童がここを通った時にどのような危険が予知されるのかということは想像しきれなかったと思う。区内にできた総合東京病院という新しい施設があるが、第八中学校の敷地間を通る道路と同じような幅の道路上に3.5mの通路が作られた。先日、委員長と副委員長に見に行ってもらい、先ほどのような感想をもらった。提案だが、委員の皆様にも一度見に行ってもらい、その上で懸念事項についてご意見を伺い、前に進められないか。また、他の住民や保護者にも1本案について意見交換の場を開かせてもらい、情報を集めたい。

委員

一本案以外の選択肢はあるのか。

事務局

ない。

委員

ないのであれば、そうするしかないだろう。

委員長

6m幅までできると以前言っていたが。

事務局

幅は今説明できる範囲で説明したい。

委員

地域や保護者はどう考えるのかという聞き方ではなく、むしろ選択肢を狭めてほしい。今は1本しかつくれないが、その前提で何を考えれば良いかということだが、幅は広い方が良いに決まっている。病院の例では広いと言われたが、歩くのは大人であり、子どもではない。これを広いと思うのか狭いと思うのかは、先生に聞くしかない。自分は2人の孫しか知らないので、500人もの規模は想像がつかない。幅については教育委員会が学校と話をしてほしい。

事務局

4m幅を考えたい。3.5mという類似幅である病院の通路を見てもらい、どのようなリスクがあるか意見を貰いたい。

委員

安全かどうかは、自分たち素人に聞かれても分からない。

事務局

安全かどうかを皆様に判断してもらうのは無理だと承知しているが、利用者目線に立ち、気づ

くことを聞かせてもらいたいと考えている。

委員

考え方の切り口を知りたいということか。

事務局

皆様に安全確認をしてもらったから計画を進めたというような、責任を押し付ける話にするつもりはない。専門家からの視点だけでは全てを網羅できないと思うので、気づきをもらいたい。

委員長

3.5m幅の場合、低学年の児童は6列縦隊になって通れる。

事務局

現在、事務局で何m幅が適当なのかを考えている。道路上空通路は建物から独立して切り分けて考えるため、構造的なところも検討する必要がある。

委員

具体的には法令上、何m以上だと難しいのか。

委員

現時点で具体的な幅は無く、許可を得る時の判断となる。

パシフィックコンサルタンツ株式会社（以下パシコン）

以前、6m幅までできると説明したのは自分である。あとは道路上空通路の幅の算定式をもとに、審査者と一緒に決めていく。

委員

総合東京病院の下の道路とは違い、第八中学校の敷地間の道路には歩道もないし、これよりも狭いだろう。

パシコン

道路上空通路の通行人数、通行する時間を設定して算定することになる。下を通る道路の規模は上空通路の通路幅にはあまり関係がない。

委員長

幅の規制がないと言っているが、上限はいくつなのか。

パシコン

児童数、職員数を基に算定する。最低600人という想定で、何分で渡りきるのかといった計算で必要幅を出していく。

委員

付近に大規模なアパートが一棟建てば児童数は大幅に増加するので、人数の想定は入念に行った方が良い。

パシコン

今は、児童数の設定については教育委員会の算出した数字を使っている。

委員

その数字も本当に増えないのか疑わしい。ゆとりを持って数字を設定してほしい。自分が中学生の頃は1クラス70人が7クラスあった。

パシコン

できるだけ幅を広くとれるようにしたいが、ロジックを考えて今後審査する部門にかけあっていくことになるため、現段階では最大幅は言えない。最低幅として4mはとれるように頑張りたい。

事務局

上空通路については基準としてもともと設置できない状態であるものを緩和してもらい設置する話なので、明確な基準があるわけではない。

委員長

しかしながら、学校であることを踏まえ、特例中の特例を認めてほしい。

パシコン

審査して建築許可を下してもらい、幅員を決定する話である。道路の管理者や警察や消防と審査会を通して話をしていくことになるが、なるべく幅員を取れるように必要性を説明していくしかない。

委員

自分は6列が限度だと思っていたが、昭和32年の建設省発の道路上空に設ける通路の取扱い等についてという通達は変わったのか。平成8年3月19日付で、弾力的運用を図るようにとの通達が改めて出ている。条文を読み込めば、弾力的な運用ということは、安全性を考慮することで基準を緩和する余地があるのではないかと解釈できそうだが、違うのか。

パシコン

それは建築基準法の話である。2本の道路上空通路を作る話は中野区の道路占用許可基準の話になり、法律の根拠が異なる。建築基準法でOKでも、中野区の道路基準を満たせなければ、作れない。

委員

中野区の道路占用許可基準は東京都の道路基準を使っているから、中野区だけでは勝手に基準を変えられないということか。

委員

これを許可できないと言っている部局はどこなのか。また、周辺環境の影響の環境とは、具体的にどのようなことか。

パシコン

道路なので、道路の利用者に配慮する必要がある。そのため、標識や信号、交差点付近には作れないなどの決まりがある。

委員

人通りは多くないし、交差点も信号も無い。

委員

ものすごく大きな建造物というわけでもない。

事務局

担当部署は、道路分野の道路占用担当である。現在そこと話をしている。

委員

そこが権限を振りかざしているのか。

事務局

安全を守る部署なので、より安全な方に判断をする。

委員

一本しか作れないので、あと話し合うことは、どれだけ広く出来るかということだけだろう。

委員

どの程度の幅であれば良いのか、学校の先生の意見を聞きたい。

委員

自分は今日の話の流れに全く納得できない。2本作れないことが判明したのであるから、事務局はそれを解消するための最大限の努力をして今日の会議に臨むべきである。だが、今日出された案は、2.1m、3.5m、4.5mの何を根拠に持ってきたのか不明な通路幅の例ばかりである。広ければ広いほど良いという話は、これまでも散々してきたはずだ。全校朝会、休み時間、体育、避難など、様々な場面を想定して、児童数も加味して、どこまでの幅を取れるのかについてのデータがここに出揃っていないければ、今日協議する意味もない。事務局が提案した4mも、何を根拠にその幅とするのか、全く話がない。何m幅の通路をつくれるのかということをも具体的に決めていかないと、今日話した内容も次回覆されて、どんどん狭くなるかもしれない。次に進めるには、しっかり話をつける必要がある。

数値を出すために必要な確認を全て済ませて今日「何m幅が実現可能な最大値である」と説明があれば、そこから運営方法を考えることもできたが、その提示もないし、例示された他校の幅

も根拠がなく、説明の手順としておかしい。

前回の話もうやむやだったが、委員の皆様が前向きに話し合ってくれたからこそ進めることができた。そもそも自分は今日コンサルタント会社が同席していることにも納得がいかない。プロがいるにもかかわらず実現できない計画を出していた。その過程に関わっていたというのに、全く謝罪もない。

委員長

自分も今日の会議の内容はどうするつもりなのかと教育委員会に電話したが、結局説明はないまま、会議に臨むことになった。

委員

今日分かったのは、見た目5m幅の通路は、実質3.5m幅であることだ。6m幅の通路でも、もっと縮まるのだということは想像できた。構造的にはそういうものだと思うが、その幅を4mに落ち着けてしまうのは、まだ話が足りない。最初は6mをイメージしていたし、前回の協議で示された資料には、児童の絵がたくさん描かれていた。あの資料は結局実現不可能なものだったのか。その場しのぎのために出された資料としか思えない。今、話は何m幅の通路をつくるのかという段階に入ったが、教育委員会はなぜその材料を準備してこないのか。

また、13日と16日に地域向け説明会が行われたはずだが、その内容の報告も受けていない。今日冒頭で次の説明会の話をしていたが、まずは先日の結果報告をするのが筋だろう。

事務局

どこまで幅を広げられるのかということについては、構造上の問題と許可を出す側にどう説明するかという問題があり、現段階で明確な数字を出せない。自分たちも苦しいところではあるが、4mであれば見込みが立つだろうということで話をしている。そうした曖昧な話しか出せない状況の中で皆様をお呼びしたが、最終的な数字は図面やその他の諸要素が決まってからでないと固められないので、この状況でどうにか話を進めさせてもらいたいと思っている。意見交換会については、この後説明する。後になって新たな懸念事項が出てくるとそれまで築き上げてきたものが崩れかねないので、今懸念されるものは縊ざらいしてから進めていきたい。子どもたちの安全・安心を確保し、良好な教育環境を整備することを一番に考えたい。

委員長

同じような会合を何度も繰り返したくない。

委員

今まで無駄な会議を何回開いてきたのだということを怒っている。

委員

どのくらいの幅を取れるのかは現時点で分からないということか。

パシコン

建築審査委員会という会にかけて許可をもらって初めて幅が分かるが、そのタイミングはもう少し後の段階である。

委員

必要な働きかけを根回しと言うのだろう。

パシコン

根回しも必要だが、今は結論を出してもらえる段階にはない。なるべく広い幅員になるように善処する。

委員

万が一最大2mと判明したらどうするのか。

事務局

材料が揃わないと許可が下りない状況ではあるが、4mの見込みはあるだろうと考えている。

委員

今日の段階では見込み案で進めるしかないという事情は何となく分かるが、ここで我々が話を飲んでしまうと、4mで良いと許可したことになる。もう少し挑戦できる上限はどこな

のか分からないと今話を聞くことはできない。鷺宮小学校の職員室前の廊下は 2.4m だが、あの廊下に児童が 4 列並ぶのは難しい。すると倍の 4.8m で 8 列は厳しいということになるので、4 m で 6 人が並んでスムーズに通れるはずがないのである。こちらはそういうイメージを持っている。今日の会議内容は事前に説明してくれていないし、事務局で勝手に基準を設けた上に、配布資料ではこんなひどい学校があると言わんばかりに通路幅 2.1m の他の学校を提示してきて、不満だ。

委員

そもそも、例えば給食室が爆発して避難するとして、そのようなパニック状態で児童がおとなしく並んで歩けるのだろうか。

パシコン

道路上空通路は通常時の利用を想定しているので、非常時は上空通路ではなく、他の階段や出口を使う想定をしている。

委員

道路上空通路は、非常時に使うという体で今まで話をしていたと思う。それが今になって想定していないということは、納得がいかない。

事務局

小学生が使うので、冷静な判断ができない可能性も考えながら設計しなければならないと思っている。

パシコン

もちろん非常用に使えるように設計しており、そのために幅員を広くとるようにしている。それは教育委員会と約束して話を進めてきた。算定の仕方として避難時を想定していないという点を説明したかったが、自分の説明が至らなかった。お詫びする。

事務局

前回の協議でも、火災時にどのような経路で何秒かかるのかというシミュレーションを出している。災害時に使わないとすることは考えていない。最悪の状況を想定しながら検討している。

委員

自分もコンサルティング会社が学校のことをどの程度分かっているか、疑念を抱いている。学校の建築に関わる法律をどれ程知っているのか。

委員

実現不可能な設計を作るようなコンサルティング会社は信用できない。

事務局

教育委員会も委託元としてしっかり中身を確認しながらコンサルティングの業者の仕事について責任を負っている。幅員は、4m 以上の可能性を探っていきたい。

事務局

4m とは、実質 4m ということか。

事務局

有効幅が 4m ということである。

委員

先日、9 人が縦になって動けるといった話があったが、そうではなくて、非常時は子どもたちが固まりになって動くこと、誰かが転ぶ可能性もあることまで想定してほしい。

事務局

4m よりもより安全が確保できる幅を目指す。

委員

高さについて、10m の高さ制限という話があった。今、渡り廊下の南側の建物はグラウンドよりも 1m 程高い。高さをここではなく、グラウンドの高さから測れば、10m 以内で垂直方向に 2 本通路をつくれるのではないか。つまり、道路の土を削ってグラウンドと同じ高さにしてはどうか。

事務局

低いところからの高さで算定するので、地盤を下げると逆に不利になる。盛り土をする方が有利だが、あくまでも現況地盤で考えるので、盛っても意味がない。

委員

以前自分は土地全体を盛る案を出して無理だと言われた。今回は部分的に盛る案を出したが、やはりだめということか。

パシコン

建物の高さをいくらでも上げられることになってしまうので、盛り土は原則禁止である。

委員

1本しかできないことがこれで明白になったが、1本で行くのか、それとも白紙に戻すのか、条件を満たすまで延期するという三択くらいしかないのか。

委員

地下を掘って地下通路をつくることは、選択肢としてありうるのか。

委員

あの辺りは土地が低いから掘るのは望ましくないだろう。

委員

ここまで来たら、コンペをかけて、このような厳しい条件下でどのようなレイアウトをつくれるのかを別の業者に頼んではどうか。

事務局

コンサルティング会社はしっかり仕事はしてくれていると考えている。ただ、どうしても中野区の実情については分かりきらない部分があるので、そこは教育委員会がしっかり補完して、教育委員会の責任の下で今後も仕事をさせる。

委員

そこが甚だ疑問である。他自治体ではコンペをやっているところもある。

委員

自分も信用ならないと思う。

委員

皆が集まって話し合い、もうここまで来ているのだから、今からゼロに戻すというのはとんでもない話だ。

委員

この話は安直に進めてはならないと思う。この議論に参加している以上、我々も法的ではないにしろ、将来の子どもたちに責任を負っている。児童に良い学校だと思ってもらうためにこの議論を重ねている。そうであれば、場合によってはゼロへ戻すこともあって然るべきである。白紙に戻すのは非常に勇気がある決断だし、今までの議論を無駄にしてしまう部分もあるかもしれないが、将来の子どもたちに対する責任として、拙速に進めることはしてはならない。

委員

教育委員会もコンサルティング会社も、それを頭に入れながら仕事をしてほしい。ルールを見落としていたとは、冗談では済まされない。

委員

提案だが、この道路を授業がある平日、何時から何時までというように歩行者専用道路にできないか。校庭との行き来に日常使えるようになれば安心だ。

事務局

あの道は交通量の多い道路であり、そこを日常使っている住民がいるので難しいと思う。

委員

地下通路はどうなのか。

委員

第八中学校の辺りは、60mm以上の大雨の時はすぐに下水があふれる。お金をかけて地下通路



をつくるのであれば、広い道路上空通路をつくることを優先してほしい。

委員

学校の意見としても、地下道はあまり機能的ではない。校庭を行き来する時にわざわざ地下におりなければならなくなる。また、お金もかかると思うので、同じく広い道路上空通路をつくることに集中してほしい。また、道路を通らせるのは、人を立てたとしても運用しづらい。だから、日常的に児童が無理なく道路上空通路で行き来できるように、4m以上の幅にもっと挑戦してほしい。

委員

学校の意見は以上とのことなので、先ほどの自分の地下通路の意見は取り下げたい。

パソコン

最後に、これまでの経緯についてお詫びを申し上げたい。中野区と一緒に全力で良い学校をつくるために善処するので、今後ともよろしくお願ひしたい。

委員長

では、地域説明会の報告をお願いしたい。

事務局

地域説明会で出された主だった意見を紹介する。13日の説明会では、西武線の踏切を越えることに不安があるので対策を講じてほしいという意見があった。児童が安心安全に通学できるよう、跨線橋や地下通路など様々な可能性を検討したい。また、統合後の児童数が500人と多くなるので、道路上空通路を広くしてほしいという意見があった。児童が安全に移動できる幅員の検証を進めたい。また、保健室から校庭までが遠くなるが、校庭でけがをしたときはどうするのかという意見があった。南側校舎・校庭に面した所に1階に保健機能を併せ持つ学校側の控室を設けたり、キッズ・プラザの職員と連携できるような形を取れないか、引き続き検証していきたい。

16日では、現在の第八中学校の校庭は海拔が低いいため、水害の危険性があるという心配の声があった。透水性を持つ人工芝を整備するし、雨水を貯留できる施設を校庭の下に整備するなど、浸水対策を行う。

委員

あの辺りはもう少ししたら川幅を広げる計画だ。

事務局

また、複合施設になるので、学校関係者以外が校舎内に侵入するのが不安だという意見があった。小学校と開放部分は動線を完全に分離し、セキュリティの確保を徹底する。

委員長

それらの説明会で出た意見を統合委員会の委員に印刷して渡してほしい。

事務局

承知した。

委員長

では、コンサルティング会社と教育委員会がしっかり手を組んで、皆様の意見を十分に取り入れてほしい。

## 議事(2) その他

委員長

本日の議題は以上だが、ここで事務局から次回以降の協議の説明がある。

事務局

まだ不確定状態だが今後検討を進めるという形で、1本案で区民に意見を求める場を開きたい。それについて、了承をいただけるか。

—異議なし—

事務局

ではそのように進める。また、負担をかけることになるが、東京総合病院の視察の機会を設定し、可能であれば視察した上での意見ももらいたい。

委員

賛成だが、先生に重点的に見てほしい。

事務局

視察について、了承をいただけるか。

—異議なし—

事務局

ではそのように進める。その上でいただいた意見を踏まえて検討したタイミングで再度統合委員会を開催し、次に進めたい。

委員

今後、他校の通路幅の例は一切出さないでほしい。道路上空通路は広ければ広い方が良いはずだ。教育委員会として、できるだけ幅広を目指すという姿勢で説明してほしい。

事務局

病院の視察は先方に確認し、正副委員長の予定も確認して詳細が決まり次第連絡したい。

委員

目途としてはいつ頃か。

事務局

数週間以内に設定したいが、先方の都合もある。

委員

どういう趣旨で見に行くのか。あの形状では問題があるといった意見がほしいのか。

事務局

例えば病院では通路の両端に人が溜まれるスペースがあるが、児童が通るとすればどのような工夫すべき点があるのかを意見が欲しい。何mの通路幅がどのくらいのものなのか共通認識を持ってもらう方が、今後の議論も進めやすいと思う。

委員

実際に見てこれでは狭いとなったらどうするのか。

事務局

その時には話を戻す必要が出てくると思うが、数字で話す限りは、各々が違うイメージを持つので、共通言語で話せるようにしたい。

委員

例えば、あの柱と柱の間はどのくらいの幅なのか。

(メジャーで幅を実演)

パシコン

3.5mでこの幅である。柱と柱の間は4.7mである。

委員

その4.7mくらい欲しい。

委員

校舎ができない限りは統合しないのか。工期が延びた場合は、両校とも統合せずそのまま運営されるのか。

事務局

そうならざるをえない。児童が入る器が無いと統合はできない。

委員長

では次回、教育委員会から良い報告を期待したいと思う。他に何かあるか。ないようであれば、本日の統合委員会は以上で終了する。